

◎口座振替をご利用ください

[出納室]

町税、使用料等の納付には 口座振替を

口座振替を ご利用ください

現在、皆さんに税金や各種使用料等を納付していただく場合、役場窓口や金融機関等で支払う現金納付と、預貯金から自動的に振替えられる口座振替の、2種類の納付方法があります。

町では、皆さんに口座振替をお願いしていますが、現金納付がまだまだ多い状況です。

町では口座振替の推進をしていますので、ぜひこの機会に申し込みをお願いします。

自動振替で 納め忘れがなく 安全・確実・便利 です

口座振替を利用されますと、納付の際に役場や金融機関に出向く必要がなくなり、自動的に預貯金から振替られますので、納め忘れがなく安全、確実で、大変便利です。

口座振替で 納めていただける種目 です

口座振替で納めていただける種目は次のとおりです。

- 町税（町県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税）
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 放課後児童クラブ利用料
- 上下水道使用料
- 下水道負担・分担金
- 住宅使用料
- 介護サービス各種利用料
- 温泉使用料

申し込み手続きは 簡単・無料 です

口座振替の申し込みは、指定用紙へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。

また、申し込み手続や口座からの引き落としには、一切手数料はかかりません。

預貯金通帳と通帳印をご持参ください

申し込み手続きは、役場 出納室ほか各担当課、東郷支所、泊支所の窓口と、町内各金融機関の窓口で随時受け付けています。

- ◎手続きに必要なもの ・ 預貯金通帳 ・ 印鑑（通帳届出印）

お問い合わせ

役場	■出納室	TEL 0858-35-5326	FAX 0858-35-3697
	■東郷支所	TEL 0858-32-1111	FAX 0858-32-2469
	■泊支所	TEL 0858-34-3111	FAX 0858-34-3229
	■各担当課		

- 取扱金融機関 ●山陰合同銀行 ●鳥取銀行 ●倉吉信用金庫 ●鳥取中央農業協同組合
●中国労働金庫 ●鳥取県信用漁業協同組合連合会 ●ゆうちょ銀行